

大橋病院倫理委員会 審査料支払い手続きについて

2021年9月申請受付・10月審査分より審査料を一部変更いたします。

※『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』 第6-2(2) 研究代表者は、原則として、多機関共同研究に係る研究計画書について、一の倫理審査委員会による一括した審査を求めなければならない。に基づき、本学を代表機関とする多機関共同研究の一括審査実施に伴い、共同研究機関数によって追加手数料が発生いたします。

- ・新規申請：1申請 10,000円
(本学が研究代表機関の場合、共同研究機関数によって追加手数料が発生)
- ・治療目的とした倫理的配慮を要する医療行為、承認済み計画変更：無料
※審査結果に基づく修正後再審査の申請については無料

審査区分	審査料 (税込)	申請先
【新規審査】	下記参照	下記参照
▶ 人を対象とする研究	1万円	医学部・3病院 倫理委員会
▶ ヒトゲノム・遺伝子解析研究	1万円	医学部倫理委員会
▶ <u>医学部内他機関共同研究</u> ※一括審査 (医学部・3病院内の複数機関による共同研究)	1万円	医学部倫理委員会
▶ <u>学内学部間共同研究</u> ※一括審査 (<u>医学部・3病院 ⇄ 薬学部・理学部・健康科学部間 における共同研究</u>)	1万円	医学部倫理委員会
【計画変更】	無料	承認した 倫理委員会
【多機関共同研究】 <u>本学を研究代表機関とする一括審査</u> ※9月申請分より受付いたします。 ・共同研究機関数に対し、下記追加手数料が発生します。 ・計画変更時に共同研究機関を追加する場合も同様です。	<u>追加手数料</u> (税込)	医学部・3病院 倫理委員会
▶ 1～5施設	3万円	—
▶ 6～15施設	5万円	—
▶ 16～30施設	7万円	—
▶ 31施設～	9万円	—

審査料支払い手続きの流れ

申請書の受付確認後、申請者へ請求書を発行します。

いずれかの支払い方法にて、審査料をお支払いください。

①医局費で支払う（医師の場合）

伝票と請求書を**大橋病院・倫理委員会事務局（院長室）**へご提出ください。

※伝票の色は、原則 白色・青色・橙色 で起票してください。

公的研究費に伴う黄色伝票では起票しないでください。

※支出元について不明な場合は、学事支援課会計係（大森地区 内線 2236 または 2237）までご連絡ください。

【記載例】※**一括審査手数料**が発生した場合は、別途記載方法をご案内いたします。

番号	??? 支出請求伝票				No.			
業者名	大橋病院倫理委員会				講座・研究室	記載例 1 ○○○○学講座・研究室（＂） 記載例 2 ○○○○部	責任者印	印
発行者	医学科	大森	大橋	佐倉				
品名	数量	単価	金額					
審査料	1	10,000		10000			011 消耗品 030 旅費交通 051 電話料 052 通信運搬 070 印刷製本 080 被服費 091 施設修理 092 備品修理 110 諸会費 130 委託費 140 広告費 151 リース料 153 その他賃借料 240 報酬手数料-教育 260 雑費	
申請者：○○先生								
審査番号：H○○○○○								
申請者・審査番号を必ず記載すること								
提出日	消費税額							
20xx年 x月 x日	合計			10000				
入力月日	伝票No	支払月日					6310 教育用機器備品 6330 図書	
/		/						

②個人負担・所属負担で支払う（看護部・コメディカル）

請求書に記載されている振込先に審査料（1万円）をお振込ください。

※送金する際、依頼人名に**審査番号（H○○○○○）・申請者名**を入力してください。

※振込手数料のご負担をお願いいたします。